

# 住基ネットについての長野県の基本的な考え方

平成 16 年 6 月 29 日

市町村課

情報政策課

## 1 . 経 緯

長野県では平成 14 年 12 月に本人確認情報保護審議会を設置し、同審議会において住基ネットの安全性の検証を行ってきた。同審議会が実施した市町村現地調査の結果、住基ネットが物理的にインターネットと接続している団体があったことから、本人確認情報漏洩のおそれがあるとして、平成 15 年 5 月に「県は住基ネットから離脱すべき」とする第 1 次報告を提出するに至った。

同年 8 月、知事が長野県の今後の方針として 4 項目のセキュリティ対策を発表。審議会からも、より安全な住基ネットの構築についての提案がなされた。これらを受けて県では、まず住基ネットとインターネットとの分離を該当団体に要請した。その結果、物理的分離または媒体交換方式により、インターネットとの接続はほぼ解消している。

また、同年 9 月以降、県内 3 町村の協力を得て、住基ネットの一部を構成している市町村ネットワーク（庁内 LAN）の脆弱性調査を実施し、平成 16 年 2 月に最終結果を公表した。調査では、パスワードやアクセス制限に関するネットワークの不適切な設定、サーバのセキュリティホールが存在など、いくつかの脆弱性が発見された。

現在、県ではこの結果に基づき、市町村ネットワークのセキュリティを強化するため、市町村の担当者を対象としたセキュリティ研修を実施すると同時に、審議会から提案されたより安全なネットワークについても市町村と協議を進めているところである。

## 2 . 今後の方針

情報化社会の進展や電子自治体推進の流れの中で、個人情報の保護に最大限の配慮をしながら、電子自治体の基盤となる住基ネットがより安全に運営されるよう、以下の対策を進めていく。併せて、パスポート発給等の県の事務への住基ネット利用について検討のうえ実施していく。なお、現在のシステムに問題点があれば、修正を加えるか、又は総務省及び（財）地方自治情報センターに対して改善を要請していく。

- ( 1 ) 市町村ネットワークのセキュリティ強化のためセキュリティ研修等を実施する。
- ( 2 ) 全国的に進められるセキュリティ監査等を確実に実施できるよう支援する。
- ( 3 ) 電子自治体協議会に設置した高速ネットワークWG、セキュリティWG等の場で、市町村と十分協議しながら、「より安全なネットワークシステム」( 県域ネット構築、共同アウトソーシング、「セキュリティ指針」の策定等 ) の具体化を進める。
- ( 4 ) 県の事務における住基ネット利用については、セキュリティ対策を中心に、現在本人確認情報保護審議会委員とともに検討を進めており、今後審議会に諮った上で年内の実施を考えていく。
- ( 5 ) 総務省及び( 財 ) 地方自治情報センターに対しては、長野県が実施した脆弱性調査の結果について説明を行い、CS及びCS端末へのセキュリティパッチ早期適用のための体制強化を要請するとともに、今回の調査対象としなかった都道府県ネットワーク及び全国ネットワークに係る安全性について情報の開示を求めていく。
- ( 6 ) 住基ネットによる本人確認を前提とした公的個人認証サービスについて、長野県では全国で唯一独自にシステムの安全性や手続きについて検証を行い、県独自の対応・支援など、具現化しながら、本サービスの実施に向け必要な条例案並びに補正予算案を 6 月県議会に提案しており、議決を経て適切な時期にサービスを開始する。
- ( 7 ) ( 財 ) 地方自治情報センターが公募した「共同アウトソーシング・システム開発実証事業」に、県は、「高速ネットワークの整備・運営方針」や本人確認情報保護審議会が提示した「より安全な住基ネット第 3 版」とコンセプトが一致することから、「住民基本台帳関連システムの共同アウトソーシング・システムの構築」について提案を行った。